

# 2016年度第5回 町田市子ども・子育て会議

## 議事要旨

---

---

### 【開催概要】

日 時：2017年2月16日（木）18：00～20：00

会 場：市庁舎 会議室3-1

### 【議事次第】

- 1 開会
- 2 議題
  - (1) 町田市子ども・子育てと園事業計画における整備の実績及び計画の一部変更について
  - (2) 地域型保育事業の認可等について
  - (3) 町田市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて
  - (4) 次年度に向けて
- 3 報告
  - (1) 保育料・育成料の改定について
  - (2) 放課後子ども教室「まちとも」の拡充について
  - (3) 2017年度認可保育所等入所申込み状況について
  - (4) 送迎保育ステーション事業について
  - (5) 医療的ケア児の検討会について
  - (6) 町田市子育て世帯の自立応援プロジェクトについて
  - (7) 子どもの参画推進について
  - (8) 子育てサイトについて
- 4 その他
- 5 閉会

### 【配布資料】

- 資料1 「町田市子ども・子育て支援事業計画」における整備の実績及び計画の一部変更について
- 資料2 地域型保育事業の認可等について

- 資料3 2017年度 町田市子ども・子育て会議審議案件について
- 資料4 町田市子ども発達支援計画（障がい児福祉計画）の策定について
- 資料5 2017年度 町田市子ども・子育て会議 年間スケジュール（案）
- 資料6 保育料の改定について
- 資料7 育成料の改定について
- 資料8 放課後子ども教室「まちとも」の充実について
- 資料9 2017年4月認可保育所等への入所申込み等の状況（1次選考）
- 資料10 送迎保育ステーション事業について
- 資料11 「町田市子育て世帯の自立応援プロジェクト」実施計画（最終案）がまとまりました
- 資料12 まちだ子育てサイトについて

2016年 第5回町田市子ども・子育て会議 委員出席者

氏名	所属	出欠
◎金子 和正	家政学院大学	出
○吉永 真理	昭和薬科大学	出
齋藤 祐善	町田市私立幼稚園協会	出
土橋 一智	町田市法人立保育園協会	出
藤田 義江	町田市社会福祉協議会	出
大野 浩子	NPO 法人子ども広場あそべこどもたち	出
櫻井 幹也	町田市公立小学校校長会	出
熊坂 有美	町田市民生委員児童委員協議会	出
大森 雅代	町田市中学校 PTA 連合会	出
豊川 達記	町田市医師会	出
澤井 宏行	町田商工会議所	出
石井 由利子	市民	出
清水 亜希子	市民	出
白井 信昭	市民	出

◎会長 ○副会長

・備考： 傍聴者（4名）

2016年 第5回町田市子ども・子育て会議 事務局出席者

氏 名	所 属
小池 晃	子ども生活部部長
三橋 薫	子ども生活部次長兼子ども総務課課長
佐藤 智恵	児童青年課課長
押切 健二	保育・幼稚園課課長
田中 隆志	子育て推進課課長
田村 裕	子ども家庭支援センター長
山之内 敦郎	すみれ教室所長
宮田 正博	学校教育部指導室長兼指導課長
本吉 仁志	子ども総務課担当課長
加藤 慎也	子ども総務課
吉田 織子	子ども総務課

【議事内容】

司会： 定刻となりましたので、ただいまから、2017年度第5回町田市子ども・子育て会議を開会いたします。委員2名が少し遅れるとの連絡が入っており、後程お見えになると思います。事務局の方ですが、保健予防課長が業務の都合で欠席となっております。定員の半数以上の出席が認められますので、町田市子ども・子育て会議の方は有効に成立しております。本日は傍聴の方が3名おります。特に問題がなければ公開ということで入室していただいて会議を進めさせていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

〔事務局より配付資料の確認〕

子ども生活部長： 今年最初の会議で、今年度最後の会議となります。

昨年、育成料・保育料について審議いただきました。現在、答申を最大限尊重するという形で、市の方で案を練らせていただいて、これについては後程説明いたします。今の時期は、学童保育や保育所の入所の選考の時期でございます。学童保育クラブにつきましては、一定期間に申し込みがあった方は全員入会できるとしております。今年度は3,769人の入会申し込みがあり、昨年度より231人増となっております。学校も狭いところなので急遽増やしながらやっています。保育所定員も新規の募集枠を200名以上増やしていますが、申込者も200名以上増えているという状況となっております。そういう意味でなかなか整備が追い付かないというところがありまして、本日、計画を一部変更、見直し等について審議していただきたいと思っております。議題、報告がたくさんありますが、ぜひよろしく願いいたします。

金子会長： 昨年、11月半ばに吉永副会長とともに市長とお会いしまして、答申をすることができました。その後、市長に時間を取っていただいて、お話をすることができました。改定は慎重に取り上げて欲しいということ、そのから、2～3年の短いスパンで世の中の経済的な動きも考慮して、慎重に取り上げて欲しいと申し上げまして、市長の方も十分それを承知して今後進めていきたいということをお話の中で頂きました。

〔議題1、議題2について 事務局より資料1、資料2の説明〕

土橋委員： 家庭的保育室が保育士さんの定年によって閉園になるということですが、開園して何年で閉園となったのですか。定年はどこが設定を行っているものなのか、本人が行うものなのか、町田市が定めているものなのか教えてください。

子育て推進課長： 家庭的保育室につきましては、2006年に認定をしております。年齢については、65歳までということです。これは、指定当初の町田市の要綱で設定させていただいております。

白井委員： たんぽぽ保育室は、2006年に認定ということでしたが、もっと前からやっていたのでしょうか。

子育て推進課長： 別の保育室で似たような名前の別のものがあつたと思いますので、以前からあつたのはそちらのことかと思えます。

吉永副会長： つながり保育園は、街なかにあるということですが、園庭はあるのですか。

子育て推進課長： 園庭はなく、近くの公園に行くようにしています。実際には、2歳までの園であり、こちらのつながり保育園に2歳まで行っていただいて、3歳以降は朝こちらの園に来ていただいて、連携保育所として幼稚園が設定されているので、希望の方はこちらから幼稚園にバスで行くという形になっています。

金子会長： 了承を得られたということでしょうか。

全委員： 異議なし

〔議題3について 事務局より資料4、資料5の説明〕

金子会長： 資料4では、発達支援計画のための臨時委員4名の追加について改めまして4名の方はどのような方でしょうか。

すみれ教室所長： 障がい児教育等に詳しい学識経験者から1名、障がい者団体から1名、障がい児通所支援に関わる事業所として放課後デイサービスか児童発達支援を行っている事業所から1名、町田が丘学園からの1名の計4名をお願いしたいと考えています。

白井委員： すでにどなたかに依頼しているのでしょうか。障がい者の通所支援に関わる事業者は横のつながりはどの程度あるのでしょうか。それから、保護者はなぜ入らないのでしょうか。

すみれ教室所長： 1点目については、依頼はまだ出していません。2番目については、今現在組織だって事業をされていないということで、経験が長いというところを考えています。そして3番目は、直接の保護者も考えたのですが、ある程度お子さんが大きくなっていないと出席いただけないという事情もあることから、父母の団体から1名来てもらうことでニーズを把握したいと考えています。

白井委員： 障がい者団体1名がどなたになるかによろしいと思いますので、ぜひ保護者の声を拾ってくれる人にしてください。

土橋委員： 障がい者施策推進協議会の中で、障がい児部会があつてそこに参加させていただいて、役割が終わつたというので解散して子ども・子育て会議に引き継がれるということで今回の話がつながつていて非常にうれしく思います。ちょうど最近新しい仕組みができて、保育園で医療的ケアの受け入れとか、新たな体制を作らなければならない取組みが出てくると思いますので、この場で検討ができればと思います。また、障がい児部会の時は、保護者代表の方も来られていて、生の声を聴きながら計画を策定していったという経緯もあります。保護者が出席されるかどうかは別にして、保護者の意見を吸い上げられる委員設定にしてもらいたいと思います。

大野委員： これには、子どもの育ちは入らないのでしょうか。今、せりがや冒険遊び場には、放課後デイサービスの利用が多くて、小学生はもちろんですが、18歳までの子ども達がいる団体もたくさん来ますが、18歳まで放課後デイサービスに預けられて育っていくのかなという思いがあります。それが良い悪いはその家庭の考え方があるのですが、地域で育てるといふ話は全然入らないのでしょうか。

すみれ教室所長： ぜひお願いしたいところでして、国の示す計画の内容は、障がい者サービスだけに絞られている。実際には、いろんなレベルで相談が必要なお子さんがいたり、保育園・幼稚園・学校等で過ごされているけれども、やっぱり少し支援が必要なお子様とかがいる。それにはいろんな施策が入つていって、障がい児施策だけでは育つていけないので、子ども・子育て等の施策も含めた計画とさせていただけるよう、ぜひお願いしたいと思います。

藤田委員： ニーズ調査の対象はどういう方でしょうか。

すみれ教室所長： 聞きたいニーズは2通りあつて、1つは、ごく小さいニーズでもそれがなくては生きていけないようなニーズを確認したいというのがあります。もう1点は、障がい者手帳や障がい者サービスの受給者証を持たないけれども、発達の心配が

あるご家庭のご意見も聞きたいと考えています。また、濃いニーズだけではなくて、少し発達障がいや心配なところもわかる調査の設定をしていきたいと思います。

金子会長： 臨時委員の方からも意見もお聞きしながらニーズ調査の内容を考えたいと思います。保護者の意見も吸い上げられる人、その代表だけではなく、他の通所施設の要望も吸い上げられるように、横の連絡が取れるようにという要望もありました。それでは、臨時の追加の委員4名を認めるということでもよろしくお願ひしたい。

清水委員： 資料5にパブリックコメントが12月から1月に予定されていますが、ここで集められた意見は反映されるタイミングなのか疑問です。どうしてこの時期にしたのでしょうか。

資料1で計画の変更が載っていますが、受け入れの人数が増えていいことだと思います。これで救われる保護者の方がたくさんいると思うので、引き続きお願ひしたいと思います。量だけではなく、保育の質も下がらないようにお願ひしたい。

総務課長： 12月に計画案がある程度まとまってそれに対して、パブリックコメントという形になりますので、計画の組み立ての時期でどうしてもこの時期にということになります。

清水委員： 仕方がないのかと思いますが、ニーズ調査の対象でない方でも見守りをされたりしている方やご家庭もいると思いますので、できるだけパブリックコメントの意見も反映される仕組みも検討して欲しい。

吉永副会長： そういう見守りをしている方も、ニーズ調査の対象にしたらよいのではないのでしょうか。障がい児及び保護者だけではなく、ケアしている方も含めてニーズ調査の対象にならないのでしょうか。そういう項目もニーズ調査に入れていくと、地域でも支援していくことが必要であることが市民にも共有されやすいのではないのでしょうか。

すみれ教室所長： ニーズ調査は保護者でないと答えられないような内容になると思います。今の意見のようなその他の人にはニーズ調査ではない形でのアンケート、意見とか、違う調査になるような気がします。今のところはニーズ調査をベースにと考えていますので、他の周辺のたくさんの意見は、こういう委員会や庁内検討会でなるべく意見を吸い上げたいと考えているところです。

熊坂委員： ニーズ調査は親の意見は吸い上げられるが、障がいの有無が明確でない児童を含めた支援計画なので、現場では家庭のように育てていく意見はどうでしょうか。

すみれ教室所長： ぜひ意見を反映したいが、それが調査になるのかどうか、ニーズ調査だけが意見を吸い上げる調査ではないので、こういう場や庁内検討会で意見を集める場としたい。

金子会長： ニーズ調査がどのくらいまで可能か今後考えていかななくてはならない。当事者だけだとニーズ調査ですが、その周りもあるかも知れないと思います。

議題3と議題4は了承いただいたということでいいでしょうか。

全委員：異議なし

金子会長： 3の報告について。

#### [事務局より報告]

澤井委員： 資料11の考え方は大変すばらしいと思います。PRがどうなるのか、認知されなければ「ない」と一緒だと思いますので、ぜひ学校の先生などが利用の促進を、例えば個人面談などでいい制度があるよというように、ぜひ学校側と組んでPRをしていただいて、学習が伸び悩んで困っている人はこれを使うとか、塾に通えなくて困っている人はこれを使うとか、4つに分類するわけですので、どなたでも利用しやすいようになっているので、PRしていただきたいというのが意見です。

それから、「まちとも」について、こういうのができればいいなと思っていたのですが、地域の学校の開放が、学童を活用した地域の人材活用というのをイメージしてお話していたのですが、肝になるのは運営協議会です。こういうところに行って話を聞くとメニューに困るというので、2小、3小と横串をさすような、会議を増やすのではなく、メニューや人材に行き詰まると思うので、その横の連絡をして、ぜひいい箱、いい仕組みができたので、それをしっかり回せるものを期待したいと思います。

清水委員： 資料8の「まちとも」について、運営協議会を学校の中に立ち上げるとして、具体的に「まちとも」を監督する、現場でみていく人というのは、どういうメンバーを想定していますか。

児童青少年課長： 「まちとも」の運営協議会の想定は、ボランティアコーディネーター、スクールボードの理事の方、あるいは地域にいる学識経験者を会長としてイメージしています。そして、会長を補佐する事務局に、各小学校の副校長先生、そして、委員

として校長先生を始め、PTAの方、あるいは、青少年の健全育成に関係する方、子どもセンターの職員などを想定しまして、この運営協議会を母体として「まちとも」を運営していくということになると思います。そして、実際の「まちとも」の遊び、学習の提供としては、有償のボランティアをそれぞれの地域の中から選出しまして、その方々に子ども達に関わってもらっていくということを想定しています。

藤田委員： 子どもの医療ケアはすみれに入れるのか、保育園の中に入れるのか、別個に作るのか、どういう構想となっているでしょうか。

保育・幼稚園課長： 保育を必要とするご家庭が保育園を利用する、就労やそういう理由となってきます。そういう事情で就労したいというご希望の方は保育園が基本となってくるのかなと思います。また、療育であればすみれ教室など、それ以外の様々なご家庭の状況というのもございますので、どういったケースかというのも踏まえながら、検討していくということでございます。

すみれ教室所長： 医療ケアは保育・幼稚園課と連携して、結びつかない場合はすみれで受け入れるということを想定しまして、とりあえずどこかで受け入れることを想定しています。

豊川委員： 入所できる人というのは、審査しなければならないというのがありまして、医療的ケアは、昔のように気管切開が入って、色々な機具が必要となっているという重心の方だけではなくてきて、元気で活動的な医療的ケアを持ったお子さんたちもたくさんいます。知能的に普通のお子さんたちも多くいますので、そういう時に、ちょっとした医療的ケアというハンディキャップがあるだけで普通のお子さんたちと一緒に勉強や活動ができないという事がないようにしてあげたいと考えています。その人選については、慎重にしていかななくてはならないと、今のところは検討中です。

澤井委員： 知人の子で2人、普通に見ると健全で頭は良いがクラスになじめない子がいる。国語と社会は別の部屋で受けさせられるらしいです。国語と社会はみんなで育まれるものなのに、2年生ぐらいで別に隔離させられてしまって、違うメニューを受けさせられると、その子の将来はどうなるのか心配です。一方で、学校の中にいいリーダーがいて、うまく学校の中で普通のクラスに取り込んでくれてそのままうまくいったといっています。障がい者のニーズがどこに立っているかによって要望がだいぶ違って来るし、自分の子どもがというのと、友人が、知人がというのとでは見方が違って来るのですが、うまく取り込む、うまい付き合い方というのがあると思っていて、

2020年のパラリンピックなどがあるといいきっかけになり、医学的には違うかも知れませんが、バリアフリーというのが進めたらいいと感じました。

大野委員： 報告6の町田市子育て世帯の自立応援プロジェクトについて、学習が目的でない子がいられる居場所はどうか。不登校の子でも学校の外に出られる子もいれば全く出られない子もいるという。学校の外にいかない子には全然情報が行かないと思います。親も学校に出てこないで情報を与えるというのは不可能だと思います。そういった子どもたちにどうやって情報を与えるのか。子どもにどうにかして接触して、子どもの方に情報を伝えていくというのが大事だと思います。

それから、行政は子どもの可能性を信じて見守り続ける大人をどうやって一人でも増やすのかに掛かっているのだと思います。子ども食堂もしかりだと思いますが、どうやってそういうことを広げていくのかということを考えていくことだと思います。

それから、スマホからのネットの情報は広報の専門家に聞いたのですが、待ちだそうです。本当に必要と思った人が自分で選ばないと来ないのだそうです。一番伝わるのは、口コミだそうです。

土橋委員： 「まちとも」はいい制度で学童保育クラブに代わるものとして、ぜひ広がればいいと思っています。そこで、想定している時間は何時までを想定しているのか。運営協議会自体のメニューの統一性、小学校毎でも全く違うことが多い中で、「まちとも」で同じメニュー・同じサービスを提供する工夫は今後どうされていくのでしょうか。

児童青少年課長： 時間については、放課後の時間から夕方の5時までとさせていただきます。これまでは4時半までとされていたので、今よりちょっと長い時間実施できるようにと考えています。メニューについては学校によって使える場所、提供できる場所は違いが出てくると思います。メニュー自体は協議会が作っていくことになるとと思いますが、少なくとも、外で遊べる場所、宿題ですとか、ちょっと本を読むとか学習活動ができる場所、工作活動ができる場所などの学校でもやっていけるように支援したいと考えています。実施する中で学校独自の個性も色々出てくるのかなと思います。

大森委員： 「まちとも」についてですが、以前は学校と別ということで、学校に遊具があっても、学校のものは使ってはいけない、「まちとも」で用意しないといけないとあったが、今後は変わってくるのでしょうか。

児童青少年課長： 必要なものは「まちとも」で準備しますが、運営の委員に校長先生や副校長が関わってきますので、場合によっては学校の中のものであったり、逆に「まちとも」のものを学校でという相互関係が出てくると考えています。

齋藤委員： 保育料の改定ですが、1号児のテーブルは改定しないのでしょうか。また、連動して逆転現象が起こると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

保育・幼稚園課長： 1号児については、今回改定は予定していません。逆転現象の整合性は取りながら改定をしています。

齋藤委員： 資料1の裏面で、施設整備の一覧がありますが、どういう先にする後にするというプロセスがどのようにしているのか、教えていただければと思います。今回かなりの変更がありますが、ニーズ調査からというのはわかりますが、場所を探したとか、どのようにしているのでしょうか。

子育て推進課長： 変更点ということでお示ししていますが、堺地域で小規模ということで、当初は16年度の当初に整備という予定だったのですが、10月開所があったことと既存園の増改築がありました。そこで利用者がばらけるということも考えられますので様子を見るということで、1年見させていただき、2017整備としました。それから、町田地域は休日保育の事業者が見つからないということで小規模保育所を整備しそこで休日保育をしていただきたいと考えています。それから、南地域については、今年度認可保育園を公募した結果応募がなかったために小規模施設を代替として整備したのですが、定員としては当初の半分ぐらいとなりましたので、引き続き、昨年意向調査をした保育施設を開設していただければそうな事業所さんに声をかけさせていただきたいと考えています。

逆に、今年度整備を予定していた忠生地区の認定こども園は待機児童数が落ち着いてきたことと、幼稚園の事業者さんの意向で、すぐには難しいということがありましたので、1年保留にさせていただいております。鶴川地域等については、事業者さんと調整をしながら認定こども園の整備を進めていますがなかなか事業者の調整がつかずに遅れているという状況でございます。

また、鶴川地域で既存保育所の増改築が出ていますが、土砂災害の危険区域に園の一部がかかっているというのと、元々園自体が30年近く経っておりまして、別の場所に建て替えを考えていたというので危険地区に指定されたということで早めに移転したということでした。

齋藤委員： 一個一個丁寧に説明していただいたのですが、ケースバイケースはよくわかるのですが、ケースバイケースでやっていくものなのかということが若干あるわけですし、子育て会議で決めた5か年の計画が始めは絶対だと思っていたもので。ケースバイケースで作ったり変えたりというのが起こるのかと思ったのですが、今後とも適宜変えていくことなるのでしょうか。

子育て推進課長： ベースはここで審議いただいた内容ですが、やはりその年その年で進めていく中で転入者が多かたり、保育ニーズ、入所の状況、待機児童の状況もございいますので、そちらを見ながら適宜変更等しながら効率的に進めていく必要があると考えています。その変更についてはここでお諮りして進めたいと思います。

熊坂委員： 資料11の実施計画策定にあたる3つの特徴の中の3つ目の点で、部門間連携とはどういう部署と連携するのでしょうか。

子ども家庭支援センター長： 子どもの学習支援でというと、学校や生活援護課です。すでに生活援護課では、生活困窮世帯を対象として高校受験に向けた塾代を援助しています。体験型の学習は、そのカテゴリーの子ども達はそこで拾われていくのですが、そこで拾われなかった子ども達はまた違った場所で学習していくことが必要で、子どもが学習できないと、やはり大人になったときに貧困の連鎖を生むと考えております。

櫻井委員： 資料8の「まちとも」の件で、実際の運営を学校がやるとして、その前に最初の10校が決まったら、関係者を集めことや、組織立てることをやるとあまり問題が起こらないのかなと思います。進め方とか最初は歩調を合わせてやっていかないと難しいのかなと思いますので是非お願いします。

大野委員： 資料8の「まちとも」ですが、全10校が4月実施ですか。

児童青少年課長： 全10校が4月以降に実施します。

大野委員： 上履きは1足ですか。ここを視察に行ったときに、上履きが初年度ははいていなくて、児童青少年課が管轄しているということだと思うのですが、子どもがみんな裸足だった。この間視察に行ったときに少しは上履きをはいている子もいるので聞いてみたら、管轄が違う関係で入口が変わるので学童とレコパンと学校とで上履きが3足いる。実績をつくるのはいいのですが、制度の方が追いついていなくて、気が付く親の子は上履き3足もっているということでした。ない子は裸足で、そこがとても心がつらかったので今回は上履き1足でもいいでしょうか。

児童青少年課長： 「まちとも」と学校の区分けというか、切り離すということでそうい

うことになったのかなと思いますが、上履きを持って行ってもらうこともできますと思います。

大野委員： 裸足の子がたくさんいますので、徹底して欲しいです。

石井委員： 新しい「まちとも」は毎日あって、長期休業の時も実施しているということで、時間は17時までということですが、資料の図にも＜学童に通わなくてもまちともで十分？＞と書いているのですが、「まちとも」の内容が限りなく学童に近づいているような印象を聞いていて思ったのですが、どう使い分けることを考えているのでしょうか。

児童青少年課長： 学童は申し込みをした子が保育を受けるスペースになります。「まちとも」は自由に来てもらい、自由に帰るといものになります。学童の子が「まちとも」に参加することができるというのは、放課後に放課後子ども教室は一体的にやるのが望ましいという国の方針によるものです。その一体的というのは、全部を一緒にやるということではなくて、学童に通うお子さんが、ちょっと外に友だちがいるから行ってみたいという時に「まちとも」に参加することができ、また学童保育に戻ることができるという意味でのつながりです。あくまでも学童保育と「まちとも」は別のものと考えています。

石井委員： 一番の違いは定期的に通うか、任意で自分で必要なときに通うかどうかの差ですか。

児童青少年課長： 学童保育も「まちとも」も同じ学校の中にありますが、学童は、父母・保護者が就労等で保護ができない子どもを学童保育で預かっているというものです。また、時間も学童は、延長も含めて19時までとなり、時間設定も「まちとも」とは全く違います。「まちとも」はそういう条件ではなく、自由です。「まちとも」があるから学童保育に行かなくていいということではなくて、必要な方はぜひ学童を利用してほしい。ただ、子どもが学童保育と「まちとも」その中で友だちとの行き来ができるようなことを考えて頂けたらと思います。

石井委員： 保育料と育成料の改定について、それぞれ改定案がありまして、改定される、ことに対して、保護者の方々がより良い環境のためにお金を使って頂けるのであれば納得してもらえと思いますが、歳入の試算というところで、保育料で年間8千万円ぐらい、育成料で年間7千万円弱増収になったことに対してそのお金はどこに行くのかという疑問が出てくると思うのですが、それに対しては、どのようにアナウンスし

ていただけるのか、値上げをするに対してはそこをはっきりさせなくてはならないと思うのですが、この資料では具体的にはどういうことか書いていないので、そのあたりはどうか説明されるのでしょうか。

保育・幼稚園課長： 資料6で4つの方針を考え方として立てています。(1)のところで新制度への移行で保育経費が増加していますが、その中で主なものは、保育士の処遇改善ということでして、自治体によってばらつきがあるのですが、常勤職員の月額賃金などの改善が行われています。そういう処遇を改善していくというのは保育をやっていく、安定的に提供するために非常に大事だと思います。主なものということですが、一定程度ご理解いただいて負担してもらい、その他は逐一報告しながら進めさせていきたいと思っています。

児童青少年課長： 育成料の資料7の考え方の1に書いていますが、2015年度の新制度への移行により、指導員の配置を支援の単位で2人以上として47人拡充してきていることがあげられます。この部分の増員に対応することでもありますし、その他、例えば学童保育の事業の充実などを考えていきたいと思っています。

子ども生活部長： 基本的にどこに使うかということですが、保育料は保育に、育成料は学童保育クラブにしか使わない。今までよりも増えるということですから、市の財源をいくらか使うということだと思いますが、基本的にはこういうことだと思います。大きい話をすれば、保育料は1号認定児と2号認定児の実質的な逆転は解消されていません。それから未だに差があるのは、認可外の保育施設、認証保育所に通う方の負担というのは高く、そこの負担を生めるような政策とか、学童保育クラブに関して言えば放課後保育というカテゴリーでして、そういった「まちとも」ですとか、少しでもそういった同じような事業に還元できればということです。明日、議案として公表されますけれども、審議していただいて可決されれば一年間ありますのでその上がる段階でまた、こういうところで充実しましたと報告できればと思います。

吉永副会長： 意識調査の分析結果は、どこを見ればわかりますか。単純集計しか載っていないくて、経済的な困窮と、成育環境上の困難で4区分しているデータがみられなくて、せっきくの町田市の特徴的な施策につながる調査結果となっていると思いますが。

子ども家庭支援センター長： 経済的にも成育的にも困難な人がある家庭は2.7%、新しく問題があるカテゴリーとした成育困難な人のは21%と、合わせて24%ぐらいは問題があるとの結果となっています。ホームページに掲載いたしますのでご確認ください。

吉永副会長： 資料5の5番目の子どもの参画が子ども・子育て会議と連動する仕組みができたらいと思うのでぜひお願いします。

白井委員： 育成料の意識調査結果はありがたいと思っています。この出し方が正しいのかどうかわかりませんが、努力をしているというのが見て取れて、1340円の出し方がわからないが、9000円はマックスだが、3000円と9000円の幅の中で、平均値を出して欲しいと思います。所得税額に合わせると何%かというのが前はあったと思いますので、それに合わせて何パーセントぐらいなのでしょう。

児童青少年課長： それぞれの改定育成料の区分の割合としては、2018年予測の入会児童数の割合ですが、予測なので正確ではないのですが、構成比は減免区分1は9.46%、減免区分2は5.95%、減免区分3は2.56%、減免区分4は24.74%、減免区分5は28.11%、育成料9000円そのものの方は22.96%と、今時点で予測しています。

白井委員： 「まちとも」10校ができる準備は大丈夫なのでしょう。

児童青少年課長： 10校については、指導課とともに選定しています。週5日で、長期休業中も、17時までという非常に縛りが強いものになっています。また、学校の余裕教室等を活用させていただくということとなっています。この条件で小学校としてできるところを募ったところ、19校ができると判断いただいて手を挙げています。その中から10校ということになります。その10校が決まり次第、運営協議会を立ち上げ、今後どのように進めていくかについて職員が学校に出向けるように調整しております。

金子会長： 行われることがたくさん出てきていますので、ちゃんと行われるか楽しみに見守っていきたいと思います。

金子会長： 議題のその他に事務局で何かありますか。

〔事務局より幼児教育の無償化に向けた取組みの段階的推進について説明〕

金子会長： 議事は以上です。

事務局： 以上を持ちまして、第5回の子ども・子育て会議を閉会とします。

以上